

令和4年度気仙沼市一般会計補正予算説明資料

○ 3款 民生費	2 ページ
○ 7款 商工費	4 ページ
○ 10款 教育費	9 ページ

令和4年6月27日提出

気仙沼市

所 管	保健福祉部子ども家庭課	予算ページ	13
予 算 科 目	3款 2項 1目 児童福祉総務費	予算額	42,274千円
事 業 名 等	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯緊急支援金支給事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	<p>1 目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、市独自の支援金を支給する。</p>		
	<p>2 内容</p> <p>(1) 支給対象</p> <p>国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」対象者</p> <p>【ひとり親世帯分】</p> <p>① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者</p> <p>② 上記①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて直近で収入が減少し、児童扶養手当の支給を受けている者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）</p> <p>【その他低所得の子育て世帯】</p> <p>③ 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者</p> <p>④ 上記③のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者） <p>(2) 支給額</p> <p>対象児童1人当たり25千円</p> <p>(3) 対象者数</p> <p>1,675人（見込み）</p> <p>(4) 申請受付</p> <p>申請不要（国で支給する給付金に上乗せして支給）</p> <p>(5) 支給時期</p> <p>令和4年7月以降順次支給</p>		
	<p>3 財源内訳</p> <p>国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 42,274千円</p>		

所 管	保健福祉部子ども家庭課	予算ページ	13
予 算 科 目	3款 2項 1目 児童福祉総務費	予算額	23,110千円
事 業 名 等	子育て世帯緊急支援金支給事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	<p>1 目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を力強く支援し、その未来を拓く観点から、令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金を受給していない、本年度中に出生する児童を養育する者等に対し、市独自の支援金を支給する。</p>		
	<p>2 内容</p> <p>(1) 支給対象</p> <p>令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生し、本市に住民登録された児童の父母等（児童を養育している方の年収が一定以上の世帯を除く。）</p> <p>(2) 支給額</p> <p>対象児童1人当たり100千円</p> <p>(3) 対象者数</p> <p>230人（見込み）</p> <p>(4) 申請受付</p> <p>申請書を提出</p> <p>(5) 支給時期</p> <p>令和4年7月以降順次支給</p>		
	<p>3 財源内訳</p> <p>国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 23,110千円</p>		

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	15
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予算額	5,140千円
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業 (住宅リフォーム促進商品券事業)		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目的 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内経済の回復を目的として、一定の要件を満たす住宅リフォームを実施する方に、これまでの補助金に替えて気仙沼商品券を交付することにより、飲食店、小売店やサービス業等に対する消費を喚起する。		
	2 内容 事業者や市民から住宅リフォーム促進事業の追加実施の要望が出されているとともに、新型コロナウイルス感染症の長期化等により、建築関連事業者の売上げ減少の影響が継続していることから、さらに50件を追加募集する。 追加分の50件は、建築関連事業者への支援に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化により、売上が減少している飲食店、小売店、サービス業等に対する消費を喚起するため、現金に替えて気仙沼商品券を交付する。		
	(1) 補助対象者 市内に住所を有し、市内に存する住宅を所有する者		
	(2) 補助対象経費 以下の要件のいずれも満たすリフォーム工事を対象とする。		
	① 所有者又は所有者の家族が現に居住し、又は居住する予定である住宅（専用住宅又は店舗併用住宅の居住部分）に係るリフォーム工事であること。 ※貸家、共同住宅等は対象としない。		
	② 居住者の住環境の向上を目的としたリフォーム工事であること。 ※建築確認を伴う工事（増築、大規模工事等）、撤去のみの費用、家電製品等の備品購入、外構工事、看板設置等は対象外		
	③ 1件当たり300千円以上の経費を要していること。		
	④ 市内に本店を有する建築事業者等が施工する工事であること。		
	⑤ 令和4年4月1日以降に着工し、令和4年度内に完了する工事であること。		
	⑥ 過去にリフォーム促進事業補助金又は他の補助金を受けていない住宅の工事であること。		
(3) 交付額 100千円相当分の気仙沼商品券			
(4) 申請受付期間 令和4年9月から受付開始（予定）			
(5) 募集件数 50件			
3 財源内訳 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,140千円			

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	15
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予算額	33,000千円
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業 (小売店・飲食店への消費喚起促進事業)		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目的 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内小売店、サービス業及び飲食店に対する支援を行うことで、消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。		
	2 内容 感染症の影響の長期化に加え、物価が高騰していることから、気仙沼市飲食店応援商品券事業実行委員会が実施する消費喚起促進事業における商品券（ホヤチケX）の発行枚数を増加する。		
	(1) 商品券内容 1セット500円券×2枚組 (2) 事業期間 令和4年8月頃から令和5年2月頃まで（予定） (3) 対象業種 小売店、サービス業及び飲食店（市内に本社を有する法人又は個人事業主（フランチャイズを除く）） (4) 追加発行枚数 30,000セット（60,000枚：30,000千円分）		
	3 財源内訳 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 33,000千円		

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	15																		
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予算額	7,220千円																		
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業 (住宅リフォーム促進事業補助金)																				
総計基本施策分類	-																				
事 業 概 要	1 目的 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内経済の回復を目的として、市内の建築事業者等による住居のリフォーム工事を促進することにより、住宅関連産業を起点とした地域産業の活性化と市民の住環境の向上を推進する。																				
	2 内容 募集開始日（6月13日）に申請があり、既定予算の100件分を超えた分を増額する。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">既定予算額</th> <th colspan="2">執行見込額</th> <th colspan="2">今回補正額</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100件</td> <td>10,000千円</td> <td>172件</td> <td>17,200千円</td> <td>72件</td> <td>7,200千円</td> </tr> </tbody> </table>			既定予算額		執行見込額		今回補正額		件数	金額	件数	金額	件数	金額	100件	10,000千円	172件	17,200千円	72件	7,200千円
	既定予算額		執行見込額		今回補正額																
	件数	金額	件数	金額	件数	金額															
	100件	10,000千円	172件	17,200千円	72件	7,200千円															
	○制度概要																				
	(1) 補助対象者 市内に住所を有し、市内に存する住宅を所有する者																				
	(2) 補助対象経費 以下の要件のいずれも満たすリフォーム工事を対象とする。																				
	① 所有者又は所有者の家族が現に居住し、又は居住する予定である住宅（専用住宅又は店舗併用住宅の居住部分）に係るリフォーム工事であること。 ※貸家、共同住宅等は対象としない。																				
② 居住者の住環境の向上を目的としたリフォーム工事であること。 ※建築確認を伴う工事（増築、大規模工事等）、撤去のみの費用、家電製品等の備品購入、外構工事、看板設置等は対象外																					
③ 1件当たり300千円以上の経費を要していること。																					
④ 市内に本店を有する建築事業者等が施工する工事であること。																					
⑤ 令和4年4月1日以降に着工し、令和4年度内に完了する工事であること。																					
⑥ 過去にこの補助金又は他の補助金を受けていない住宅の工事であること。																					
(3) 補助額 一律100千円																					
3 財源内訳 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,220千円																					

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	15
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予算額	6,150千円
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業 (空き店舗活用促進事業補助金)		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目的 新型コロナウイルス感染症の影響その他の理由により、復興事業で整備・再建した商業施設に生じている空き店舗について、その活用を促進し、空き店舗の解消を図ることにより、市街地の活性化を推進し、本市産業の振興を図る。		
	2 内容 新型コロナウイルス感染症の影響その他の理由により、東日本大震災後の復旧・復興事業で整備又は再建をした商業施設内に生じている空き店舗を活用して店舗（飲食業、小売業）を開設する事業者に対し、開設等に要する費用の一部を補助する。		
	(1) 補助対象者 市内に本社又は本店を有する中小企業者又は市内に住所を有する個人で、東日本大震災後の復旧・復興事業で整備又は再建をした商業施設内に存する空き店舗を活用して、令和4年4月以降に店舗（飲食業又は小売業）を設置した者 (ただし、国の事業再構築補助金、県の宮城県中小企業等事業再構築支援補助金又は市のチャレンジオーナー補助金の交付を受けた事業者は対象外)		
	(2) 補助額 新たに開設した店舗に要する家賃月額の6倍に相当する額 上限 120万円 (3) 想定件数 5件		
3 財源内訳 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,150千円			

所 管	産業部産業戦略課	予算ページ	15
予 算 科 目	7 款 1 項 2 目 商工振興費	予算額	130,380千円
事 業 名 等	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業 (原油高騰に係る事業者向け電気料金支援金)		
総計基本施策分類	—		
事 業 概 要	1 目的		
	原油価格の高騰に伴う燃料費調整額の上昇により、業務用電気料金が上昇し、市内事業者の経営に幅広く影響を及ぼしていることから、電気を多く使用する市内事業者の電気料金の一部を支援し、市内事業者の事業継続を図る。		
	2 内容		
	(1) 補助対象者		
	市内に事業所（店舗、工場等）を有する事業者のうち、電力供給に関して、直接、小売電気事業者と高圧又は特別高圧の契約をしている事業所を有する者（市外に本社・本店を有する事業者や大企業等を含む。官公庁を除く全業種が対象）		
	(2) 補助対象経費・補助額		
	対象事業者が気仙沼市内に有する事業所（高圧又は特別高圧の契約をしている事業所に限る。）において事業の用に使用した電力のうち、令和4年4月請求分から6月請求分に係る電力使用量の合計に対し、1kWh当たり2円を交付する。 ただし、1事業者当たり50万円を上限とする。		
	(3) 申請受付期間 令和4年7月中旬から9月末まで（予定）		
	(4) 想定対象者数 350 事業者		
	3 財源内訳		
(1) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 97,380千円			
(2) 県支出金 新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金 33,000千円			

所 管	教育委員会学校教育課	予算ページ	17
予 算 科 目	10款 1項 2目 事務局費	予算額	2,861千円
事 業 名 等	学校運営に関する経費（スクールサポートスタッフ配置事業（多忙化解消））		
総計基本施策分類	Ⅱ－3教育（1）③信頼に裏打ちされた魅力ある教育環境づくり		
事 業 概 要	1 目的 教員の業務をサポートし、負担軽減を図り、教員がより児童への指導や教材研究等に注力できるようにするため、小学校にスクールサポートスタッフを配置し、学校における教育活動を支援する。		
	2 内容		
	(1) 業務内容	教員の授業準備の補助，学習プリント等の印刷・配布準備，学校行事の準備及び後片付けの補助，その他換気・消毒作業等を行う。	
	(2) 配置人数	3名（九条小学校，面瀬小学校，津谷小学校の3校に配置予定）	
	(3) 任用期間	令和4年9月1日から令和5年2月28日まで	
	3 財源内訳		
	(1) 県支出金	教育支援体制整備事業費補助金	2,135千円
	(2) 一般財源		726千円